

平成25年度決算に係る健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び、同法第22条第1項に基づき、平成25年度決算における津久見市の健全化判断比率と資金不足比率を、下記のとおり公表いたします。全ての指標において国の基準の範囲内にあり、健全段階となっています。

【健全化判断比率】

(単位：％)

区分	H23	H24	H25	H25早期健全化基準	H25財政再生基準
	(参考)				
実質赤字比率	－	－	－	14.60	20.00
連結実質赤字比率	－	－	－	19.60	30.00
実質公債費率	12.1	12.1	12.3	25.0	35.0
将来負担比率	61.0	55.7	48.9	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「－」を表示しています。

【資金不足比率】

(単位：％)

区分	H24(参考)	H25	経営健全化基準
簡易水道布設事業特別会計	－	－	20.0%
公共下水道事業特別会計	－	－	
津久見市水道事業会計	－	－	

※各会計とも黒字のため、「－」を表示しています。